

目指すは動物管理センターでの殺処分ゼロ

tsukineko通信

発行:2013年(平成25年)8月

《編集・発行》

NPO法人 猫と人を繋ぐ ツキネコ北海道
 ホームページ <http://tsukineko.net/>
 札幌市中央区北6条西27丁目1-18
 TEL 011-616-2242
 代表Eメール mail@tsukineko.net

設立にあたり

「NPO法人 猫と人を繋ぐ ツキネコ北海道」設立のご挨拶

会員の皆様をはじめご支援・応援をいただいている皆様、私は2012年5月26日の設立総会において選任を受け当法人の代表理事に就任しました。

札幌市に北海道に愛護動物の相談窓口がなぜないのか？そんな素朴な疑問から飼い主探しをする猫カフェをオープンして走り出ましたが、2年間で保護活動は大きく変化し、個人では抱えきれない問題が山積していくこととなりました。

現在、札幌市はもとより北海道各地から難しい相談が寄せられており、全力で取り組んでいます。ボランティア参加登録数も増えました。『猫と人を繋ぐ』というコンセプトを基軸とし多くの人達が集まる場所を提供していきます。

私は『猫』をはじめとする『愛護動物』を取り巻く環境の問題を、行政レベルに押し上げるべく活動を持続させて行くことが使命だと感じています。

また、今年度は「憲正倒台」の世情と人材教育に力をいれていきたいと思っています。

今後は、一人でも多くサポート会員として応援いただき、NPO法人格の基盤をしっかりと作り上げ、皆さんに信頼をしていただける団体になるように邁進していきます。

2013年7月10日

特定非営利活動法人 猫と人を繋ぐツキネコ北海道
代表理事 吉井美穂子

設立総会のご報告

NPO法人申請に先立ち設立総会は平成24年5月26日20時からツキネコカフェ2階において正会員予定者12名(委任含む)の出席で行われました。設立総会では以下の審議を行い全件全議案について承認の決議がなされました。

- (1) 議長選任の件
- (2) 設立趣旨及び確認書に関する件
- (3) 定款に関する件
- (4) 役員に関する件
- (5) 事業計画及び収支予算に関する件
- (6) 入会金及び会費に関する件
- (7) 事務所の所在地に関する件
- (8) 設立代表者、議事録署名者選任に関する件



ほとんどが法人の総会に初めて出席するメンバーで、最初は緊張した雰囲気でしたが、メインの猫保護の話題になると誰もが真剣です。終盤は和気あいあいの猫トーク、楽しい夜になりました。この総会の翌日に全ての書類を札幌市に提出し「特定非営利活動法人猫と人を繋ぐツキネコ北海道」の申請が行われました。

NPO発足の経緯

活動の継続と信頼される猫の相談窓口を目指し、NPO法人設立申請へ。

平成22年9月、美容師を引退し飲食店を営む女が猫の命を救うために里親探しを始めました。それが札幌初の保護猫カフェ、ツキネコカフェです。彼女の行動は多くの人々の共感を得ました。彼女がかつて手掛けた多頭飼育後に残された猫たちのレスキューで協力し合った仲間もカフェと彼女をバックアップしました。各地からボランティアが集い支援の輪が広がり注目される一方で相談も激増し活動の規模がどんどん拡大していました。たった一人で始めた保護活動はあつと言葉間に後戻りが許されないまでに本格化していきます。そんな中、協力者の中から、この活動を個人の一代限りで終わらせるとはできないと声があがりました。また、札幌で猫の命を守る唯一の相談窓口として、相談者からはもちろん行政・地域住民からも信頼される基盤がどうしても必要でした。小さなカフェからスタートした猫を助ける活動は、たくさんの仲間が支える独立した人格を持つ団体を作り上げました。NPO法人ツキネコ北海道の誕生です。



事業内容

○猫の保護活動と里親探しに関する事業

捨て猫や飼育放棄などで行き場のない猫を保護し飼養する。施設を猫カフェとし、地域住民に猫とふれあう場を提供すると同時に里親探しを行う。

○地域の住民と地域猫が共生できるための地域猫活動

不幸な野良猫が増えないよう捕獲、去勢(避妊)、リリースをするTNR活動を地域住民と協力して実施する。

○猫の適正飼養に係る相談対応および終生飼育の啓蒙普及のための事業

地域住民から相談を受け助言や協力をう。インターネット上、地域のイベント、学校等との連携の中で情報提供を行い、命の大切さを伝える。

○その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

その他、必要に応じて、この法人の活動を周知するための事業を行う。

○その他の事業

- 飲食等の提供(ツキネコカフェ、ニャイダーハウス)
- グッズの販売、委託販売(カレンダー、ポストカード、支援者から提供された物品など)
- インターネットを利用した通信販売業務

特集 多頭飼育崩壊から見えるもの

どうしようもない状態になる悲劇を私たちは多頭飼育崩壊と呼んでいます。

頻発する多頭飼育崩壊のきっかけとは

交配可能な猫は3~7匹の子猫を年に2~3度産みます。子猫もまた生後半年から1年内に繁殖可能になります。もし不妊手術を怠ればほんの2~3年で一軒家を猫が埋め尽くすことになります。近親交配で健康上問題のある猫が増え、感染症は蔓延しますが動物病院にかかる費用を捻出できなくなります。そしてトイレの始末が追いつかなくなったりには、糞尿にまみれた家の中でなおも指數回数的に増え続ける猫たちを前に絶望するしかありません。

中には子猫を販売するつもりで増やした結果のブリーダー崩壊もありますが、多頭飼育崩壊の多くの原因は最初の一匹の不妊手術を怠ることです。その場合、手術がかわいそうとか、動物は自然がいいなどと浅はかな思いが根底にあります。猫屋敷に近隣から苦情が出たときは行政機関による殺処分を選ばざるを得ない場合も少なくありません。

札幌市はもとより北海道には愛護動物に関する相談の窓口がないこともあります。ツキネコ北海道には相談や保護の依頼が押し寄せています。その中で現在も継続して関わっている多頭飼育崩壊の案件は3件で70匹以上となっています。これらは大変解決が難しいものです。

<事例1> 個人で保護活動をしていた方の突然死の案件

最初の頃は適正に保護活動をされていた方でした。北海道の冬の厳しさを前にどう

うしても可哀想という思いから、野良猫を引き入れてしまいキャバオーバーとなっていました。最初の頃は病院で手術をし病気のケアもしていたようですが、どんどん生活に影響が出て最終的には不妊手術ができなくなりました。

それでも懸命に活動していましたが、その当の本人が突然死をされてしまったのです。夫である男性からのSOSを受けた時にはすでに猫屋敷と化していました。(実は男性は一度、管理センターに相談し数が多くすぎるために断られています)。仕事をしながらの猫の世話は到底できるはずもなく、当法人が立ち入った時にはトイレの掃除も不十分で粗相のため部屋には悪臭が立ち込めました。

20匹以上の猫達の中にはFIV(猫エイズ)を発症している猫も多く、残念ながらケアは全くされていませんでした…。

現在、男性と相談しながら少しづつレスキューをしている状態です。猫の数が多くは多いほど、遣された家族にとっては『負の遺産』になることになります。自分の身勝手な行動で家族に迷惑をかけてしまうと知ることが大切です。

<事例2> 市営住宅で多頭飼育崩壊案件

やはり最初の一匹から生殖制限をしなかったために、近親交配を続けた案件です。

どんどん増え続ける猫達を前に生活は破綻していき、飼い主さんの心も疲れかけていきました。とうとう近隣からの苦情により退去命令が出たために、娘さんからのSOSが入りました。

当法人で全てを保護し検査したところ、28匹中23匹がFIV(猫エイズ)キャリアと判明。口内炎・皮膚病など健康状態も悪い猫が多くなっています。しかもキャリア猫に対する偏見は根強く、飼い主を探すのは簡単ではないのです。

この件に関してはたくさんの一時預かりさんやボランティアさん、そして理解ある飼い主さんのおかげで多くの猫が幸せになることができました。なんといっても、



当法人が手を差し伸べることで、飼い主さん自身も正常な生活に戻ることができたのです。

このような案件は後をたたず、当法人が手助けできない場合もあります。適正飼育の啓蒙こそが重要な役割となるでしょう。

一般の飼い主ももちろんですが、保護活動をしていてのキャバオーバーも少なくありません。多頭飼育の楽しさはもちろんありますが、一匹一匹を責任をもって大切に、他人に迷惑をかけないように飼育をするということが大切です。自分の生活がままならないくなるまでに多頭飼育をすることは本末転倒といえるでしょう。



野良猫の餌やり問題を考える

“かわいそう”から始まる 野良猫のエサやり…



野良猫の餌やりが問題?

それは、猫好きさんほど陥りやすい不幸な連鎖の始まりなのです。

相談の中で比較的多いのが野良猫への餌やり問題です。「お腹をすかせて可哀想」「ほんの少しのつもり」という気持ちで餌付けをしてしまい、無限ループにはまっていく人たちがたくさんいます。結局野良猫がどんどん集まったり、繁殖を繰り返していくことで近隣への迷惑行為とみなされてしまいます。

現行では餌やりをしている人が『飼い主』となります。苦情が出た場合はその餌やりをやめなければならぬのですがそれが

できないという相談が多く、深く落ち込み、心を病んでしまった方もいます。

- ・自分で飼う
- ・生殖制限をする
- ・地域猫にする

ということができないのであれば、むやみに野良猫に餌を与えるのはやめましょう。

優しさの(つもりの)行動が不幸な野良猫を増やすという結果になり、また増えすぎた野良猫が忌み嫌われる存在となります。特に住宅が隣接している地域では、猫が畑や花壇などに排泄をしてしまい嫌われてしなうケースが多いのです。

捕獲器の貸し出しを無料でしています。

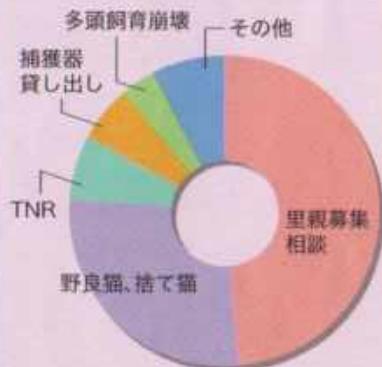
餌やりさんで悩みを持っている方、捕獲器の貸し出しやTNR活動の方法など、相談に応じますのでお電話または直接ツキネコカフェまでご来店してください。

迷惑と感じている側の気持ちを考えることも大切です。公共の場所でも平気で餌をあげる方も多く公園や空き地などでの繁殖も数多くみられます。猫好きが不幸な猫を増やしている事実に目をそむけないでください。無責任な餌やりはやめましょう。ツキネコ北海道はTNR活動を推進しています。

寄せられる相談の内訳

2012年5月～2013年5月までに当法人に寄せられた相談は194件(内電話対応79件)です。

その内容は、ご自身が保護した猫の里親探しの相談が一番多く、次に野良猫や捨て猫を拾ったがどうすれば良いのか…が多く寄せられました。他の内訳は、家族が野良猫に餌やりをしている、近所で飼育放棄された猫がいる、猫が失踪した、家族のアレルギー発症で手放さなければならない、など様々な相談です。また、件数は少なくても頭数が多い多頭飼育崩壊も4件あり、多忙な一年でした。



時代が抱える問題か?

高齢者や独居老人による 飼育放棄

ネット環境のなさも関係していると思いますが、情報や知識不足、また責任感の欠如した高齢者が目立っています。猫がカワイイ、癒される、寂しいからと言う理由だけで、自分の年齢を考えず猫を飼うことの是非を考える時期に来ています。

入院中のお婆さんを待つ猫

病院の看護師さんから、高齢の長期入院患者さんの留守宅に猫が取り残されていると相談がありました。猫の健康状態も相当に悪化していました。遺憾の方が通って給餌などをしていましたが、生涯飼育は考えていないとのことでした。

産まれた子猫を次々と…

また、殺処分になることを承知で飼い猫が生んだ子猫を次々に管理センターに持ち込んでいたお婆さんがいました。見かね



市内公認事務所に捨てられた猫。その後保険生さんの手を経て新しい家族に出会いました。捨て猫は犯罪です。動物愛護管理法によって50万円以下の罰金に処されます。

写真と記事は直接関係ありません。

たヘルパーさんの相談で話を聞きに行くと、そのお婆さんは「寂しい」のです。親猫のヘルプを申し出ても、猫たちが可愛いので手元に置いておきたいのです。猫が可哀想という理由で不妊手術をしていません。

動物愛護管理法と北海道の条例

適正飼育義務は法律や条例で定められていますが、知らない方も多いようです。

(北海道動物の愛護及び管理に関する条例 第8条)

1・猫の飼い主は、その飼養する猫について、疾病的感染及び不慮の事故を防止し、猫の健康及び安全を保持するため、室内での飼養に努めなければならない。

2・猫の所有者は、その飼養する猫を放し飼いにする場合にあっては、猫がみだりに繁殖することを防止するため、不妊措置を講ずるように努めなければならない。

高齢者が飼っていた猫たちの面倒を見る人がなく家族や周りの人の手によって処分されるケースが多発しています。その

一方、里親募集に子猫を譲り受けたいという独居高齢者の方が来ますが、健康な猫なら20年以上生きる例を説明してお断りしています。遺された猫たちがどんな目に遭うか考えてほしいと思います。

当法人では猫を飼いたいけど最後まで世話ができるか不安な方に、一時預かりというボランティア活動をお薦めしています。

Volunteer

ツキネコ北海道に欠かせない力、それはボランティア。曜日を決めて毎週来てくれるボラさんや、時間ができた時や一日体験のボラさん、それぞれのできる範囲で一生懸命。そんなボラさんの、お話を聞かせてもらいました。

給 飼&お掃除と、保護部屋のひとつである長屋への茹でささみの配達(任意というか勝手)をしている者です。
ボランティアというとその組織の熱すぎる思い故か、体験ボランティア等を「冷やかしのようなものでは」と懐疑的に捉える所も少からず存在しますので、意外に入口が狭いという印象がありました。ですので、ツキネコにボラ参加の申し出をする時はかなりドキドキしたものでした…

Kさん

猫 が好き、という単純なきっかけでボランティアを始めたので、当時は猫の抱える問題はほとんど何も知らなかったのですが、ボランティアを始めたことで悲しい境遇の猫たちの存在を身近に感じました。そんな境遇を越えて幸せになっていく猫たちを見て、私も幸せを分けてもらっています。

Hさん



ツ キネコ北海道でのボランティアで色々な猫さんと出逢い、なかなか心を開いてくれない猫さんが自分から近づいて来てくれた時の感動、ドキドキしているハート、子猫達の一生懸命生きようとしている姿、時には悲しい事もありますが、私はとても幸せな気持ちになります。そして猫さん達を支えるスタッフの皆様は本当に素晴らしいです。体力の続くかぎり猫さんのお世話をさせて頂きたいと思っております。

Nさん



ボラさんの ほいす



ス タッフさん、ボラさんの皆様毎日お疲れ様です。ニャイダーハウスで月2回のお掃除ボラさんを初めて丁度1年が過ぎました。毎回、無我夢中でドキドキする、そんな時間を楽しみにしています。微力ですが、猫さん達が人馴れ修行を終え、健康になり、新しい飼い主様の所へ行くお手伝いを続けて行きたいと思っています。

Oさん

ツ キネコボランティアのもぐちゃんです。掃除や哺乳猫の預かりをしています。ミルクをあげて育てあげた子猫達はその後私を見てもソッコーで逃げますが、その成長した姿を見るのが一番嬉しい瞬間です。猫だけでなく人も成長出来る場所がツキネコカフェです。

もぐちゃんさん

ボ ランティアを始めて1年ちょっと。たったそれだけの期間ですが、普通に生活していくことは知らなかった事をたくさん知ることができました。勉強になります。また、悲しい事もありますが…猫達が幸せを掴む瞬間を何度も見れるのが嬉しいです。

Kさん



猫 の事を全くといっていいほど知らずに飼ってしまって右往左往していた時、ネット徘徊中にツキネコカフェの存在を知りました。それから猫の生態を知りたくてほぼ毎週通うように。今は、毎週末に掃除ボラをしながら、うちの子の友達探しをしています。どの子にしようかな?

Ayaさん

ツ キネコでボラをするようになり、ノラ猫や捨て猫の多さを知ると共に、飼い主さん自身が猫を増やしてしまうという現実を目の当たりにしました。今はツキネコの存在をもっと広め、悩んでる人々の救いとなり、一人でも多くの方に猫に関心を向けてもらわなければいけないと強く感じました。

Takakoさん

昨 年管理センター行きが決まっていた近所で増えすぎてしまった猫達をツキネコ北海道に保護していただき、8匹全てに里親をみつけることができました。体験ボラを通じてスタッフの皆さんの大変さを痛感し、参加していくうちに猫達に元気や幸せをもらっていることに気づきました。すべての小さな命が救われることを願っています。

Teraoさん

ツキネコ北海道では、不幸な猫達の為に何かしたい仲間を募集しています。

特別なことではなく、「馴れない猫とあそべるよ~」「短期間の一時預かりならできるかも」「里親募集の声かけくらいなら…」「お掃除ならまかせて!」などなど小さな力が集結すればいつか何かできるはず…という想いの仲間作りを目指しています。ポリシーは楽しく、ゆかいに、仲良く、笑って!出入り自由。特別なことはいりませんのでボランティア参加したいと思った方はどんどん声を掛けてください。

ねこまみれna日々

作:sihori



平成24年度会計報告

第1期(平成24年10月4日から平成25年3月31日まで)

法人発足から半年後にあたる平成25年3月末にツキネコ北海道は最初の年度末を迎えるました。初年度のツキネコ北海道の決算は634,339円の赤字、予想以上に厳しい船出となりました。

収入について

ツキネコカフェ、ニャイダーハウスのドリンク代、入場料、物販収入は3,231,930円。多くのお客様が、売上が活動資金になることを知って来てくれています。また、里親さんや保護主さんにご負担いただいたものが収入として1,667,869円。そして、ツキネコ北海道は私たちの活動を理解してくださるたくさんのみなさんに財政的に助けれられました。発足以来サポート会員としてスポーツ会員39人、ライト会員41人の方のご入会があり(平成25年3月末現在)、託された会費は1,005,000円。会費以外でいただいたご寄付は1,513,507円となっています。もしこのお金がなければ私たちは活動を続けられませんでした。また、当法人からは猫砂、猫フードの現金支出がありません。全て、支援者のみなさんから猫たちに贈られているからです。これらがどんなにありがたいかお礼の言葉が見つかりません。

支出について

費用の内訳として、まず家賃、光熱費関係で2,866,733円。これらはツキネコカフェ、ニヤイダーハウス、通称「独身寮」と「長屋」の経費です。人件費は2,468,675円です。これで抑えられているのは、多くの無償ボランティアさんが交通費も自腹で働いてくれているおかげです。医療費については特定の動物病院のご協力で安く抑えられていますが、やはり半年間で1,257,554円という金額になりました。その他、コーヒー等の商品仕入、通信費や消耗品、雑費、税金等で1,459,697円となっています。

平成25年度の予定

平成25年度は財政上の黒字転換が急務です。幸いにもフードメニューの廃止による諸経費削減は功を奏しました。また、サポート会員制度導入で法人化以降は赤字幅がかなり減少してきています。ニヤイダーハウスも、今年6月からは営業日数を増やし水曜定休のみでテコ入れを行って効果が見えてきたので引き続き夏期は営業日を拡大して行きます。同時にサポート会員とご支援の輪をさらに拡大して収支黒字化をはかります。そのためには私たちの活動を広く伝え多くの方に理解していただくことが欠かせません。これまで以上にみなさんのご協力とご支援を何卒お願いします。

■収支報告

科 目	特定非営利活動に 係る事業	その他の事業	合計
< 収入の部 >			
受取会費	1,005,000	0	1,005,000
受取寄附金	1,513,507	0	1,513,507
受取民間助成金	0	0	0
受取公的補助金	0	0	0
自主事業収入	1,667,869	3,231,930	4,899,799
(うち介護事業収益)	0	0	0
委託事業収入	0	0	0
(うち公益受託収益)	0	0	0
その他の収益	14	0	14
経常収益計	4,186,390	3,231,930	7,418,320

< 支出の部 >

事 業 費	4,397,590	3,511,954	7,909,544
(うち人件費)	940,074	1,498,601	2,438,675
管 理 費	143,115	0	143,115
(うち人件費)	30,000	0	30,000
経常費用計	4,540,705	3,511,954	8,052,659

当期経常増減額	▲ 354,315	▲ 280,024	▲ 634,339
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
経理区分振替額	0	0	0
当期正味財産増減額	▲ 354,315	▲ 280,024	▲ 634,339
前期繰越正味財産額	0	0	0
次期繰越正味財産額	▲ 354,315	▲ 280,024	▲ 634,339

(注)設立初年度につき、平成24年10月4日から平成25年3月31日までの収支です。

※決算報告書の詳細はCANPAN団体情報、年度別添付資料を参照してください。

<http://fields.canpan.info/organization/detail/1000879599>

一年間の 主な活動の軌跡

2012年

- 5月26日 NPO法人設立に向け第1回総会開催 場所:ツキネコカフェ
- 5月27日 募金協力開始 口座開設
- 6月 1日 「ツキネコカフェ」フードメニュー廃止
- 7月 名寄多頭飼育崩壊 猫譲渡会参加 場所:札幌市
- 9月 2013年版 カレンダー販売開始
- 9月19日 「ツキネコカフェ」2周年
- 9月25日 「NPO法人 猫と人を繋ぐ ツキネコ北海道」発足
- 10月4日 法人格取得
- 11月15日 全道高等学校ボランティア大会 講師として代表理事と法人スタッフが参加 場所:苫小牧市
- 11月15・16日 ニヤイダーハウスで 中学生の職業 体験学習受入
- 11月20日 H大学 外部講師として 代表理事が参加 場所:札幌市
- 11月24日 「わんにゃん救済フェスタ」にて法人スタッフが講師として 参加 場所:札幌市
- 12月4日 NHKテレビ「つながる@北カフェ」に代表理事が出演
- 12月18日 NPO法人 サポート会員募集開始



2013年

- 4月 「NPO法人 猫と人を繋ぐ ツキネコ北海道」HP開設
- 4月22日 「ニヤイダーハウス」2周年
- 4月20・21日 ニャン友ねっとわーく譲渡会参加 場所:札幌市
- 5月19日 「わんにゃん救済フェスタ」参加 当法人代表が講演 場所:石狩市
- 5月 北海DOぶつnet発足
- 5月25・26日 北海DOぶつnet主催 愛護フェス参加 場所:札幌市



